



広報

しんち

2月1日現在
()内は前月比



2,095世帯 (-3)



男 4,432人 (+2)

女 4,582人 (-5)

合計 9,014人 (-3)

177号

61

3



ひなまつり

♪ あかりをつけましょ ぼんぼりに
お花をあげましょ 桃の花……

三月三日はひなまつりです。この日は

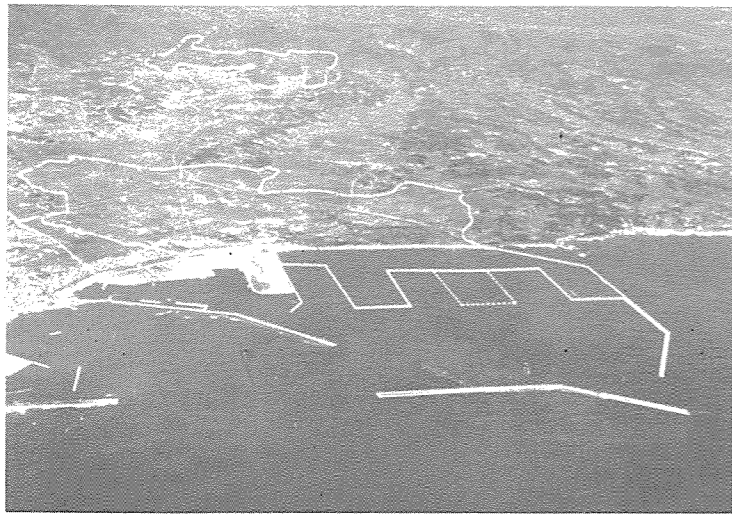
桃の節句ともいい、桃の花をかざり、白酒で祝います。

むかしは、幼い女の子たちの健やかな成長を祈り、身にかかる病気や災いを払うため、人形を作ってそれで子供達の身体をなで、川に流すというものでした。それがひなまつりの始まりだそうです。

ひな人形も最近では、木目込みびなや豪華な七段飾りが登場していますが、手造りのひな人形をつくって祝うのも粋なものです。

私たちは、ひなまつりをおして「心も体も丈夫な子に育ててほしい」という純粹な願いをいつまでも持ちつづけたいものです。

(写真 福田保育所ひな人形づくり)



明日をひらく相馬港

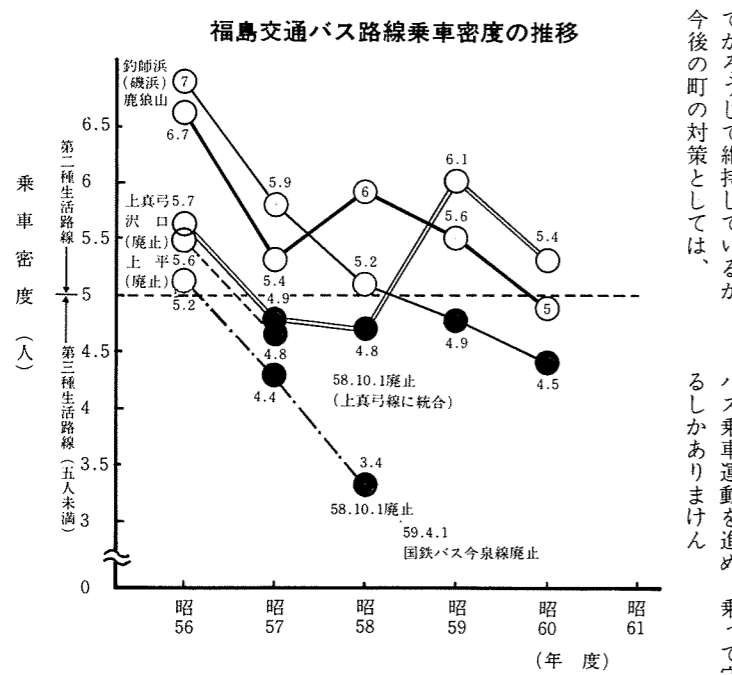
港湾計画の概要

相馬港は、相馬、双葉地域（相馬地域）福島市を中心とする県北地域、及び山形県、宮城県の一部の物流基地として、さらに相馬地域開発の拠点として重要な役割を担っています。相馬港の今後の整備の方向については、相馬地域開発計画に基づく

背後工業団地への流通基盤とするともに、背後圏の物流基地とすること、及び近年のエネルギー需給の変化に対応したエネルギー基地として整備することが強く要請されています。一方、近年地域環境の整備の要請も高まり、地域住民に親しまれる環境の整備及び保全が期待されています。このよう

な情勢に因應するため、おおむね昭和六十五年を目標準次とした新規の港湾計画が決定され、今後相馬港の整備は次の方針のもとに進められることになって

- (一) 流通港湾機能の拡充整備
- (二) 背後工業団地への原材料製品の輸送及び県北地方を中心とする背後圏に対する流通基盤として
- (三) 港湾機能の拡充を図る。
- (四) エネルギー港湾としての整備
- (五) 石炭火力発電所の立地に対応した港湾施設整備を行う。
- (六) 最大六万DWT級の石炭専用船の入港
- (七) 港湾安全対策の推進
- (八) 港内の静穏度を向上させるとともに、船舶の安全な停泊地を確保するため防波堤の整備を行なう。
- (九) 臨海交通施設の整備
- (十) 港湾交通と一般市街地交通を分離し、港湾貨物の背後圏及び埠頭間の円滑な交通を確保するため、臨港交通施設の整備を行なう。
- (十一) 港湾環境の整備
- (十二) 快適な港湾の環境を確保するとともに、周辺の環境との調和を計るよう、環境保全施設の整備を行なう。



港湾環境の整備
快適な港湾の環境を確保するとともに、周辺の環境との調和を計るよう、環境保全施設の整備を行なう。

以上が、相馬港の港湾計画の概要です。

港は、都市を生み、そして都市を育て、さらには、産業活動を活性化し振興させるといわれておりますので、今後とも相馬港の建設・整備をより一層進めてまいります。

今回で、シリーズ「明日をひらく相馬港」を終了させていただきますが、今後とも相馬港に対する皆様方の深い御理解と御協力をお願いいたします。

利用の少ないバスは 廃止されます

上真弓線、釣師線運行の危機



町内を運行する福島交通の路線バスは、すべて赤字経営です。地域住民の「足」を確保するため、国・県・市町で赤字分を補助して運行している状況です。

これらに昭和六十年、国・県・市町あわせて三千三十八万円、うち本町は昨年の二・一倍の五百四十八万円を負担しなければなりません。

このように多額のお金を負担しなければならないのは、上真弓線、釣師線、鹿狼山線のバス利用者、前年度に増して減ったことによるものです。このまま利用者が減り続けると、昭和六十一年度で国・県の補助が打ち切れ、町単独で赤字額全額を負担して運行することはむずかしく、やがては町からバスが消える日がくるかも知れません。

町内を走っている路線バスの実態と行方をお知らせします。

バス路線廃止へ
新地町では昭和五十年から六十年まで累積四千八十三万円（昭和六十年五百四十八万円）の赤字額を負担しています。

この補助額のしくみを簡単に説明すると、乗車密度によって、第二種生活路線と第三種生活路線に分けられ、第二種生活路線（平均乗車密度五人以上、十五人未満）は採算のとれない路線だが地域住民の生活に必要な路線なので、赤字額の六分の一を市町村が負担、残りを国県で負担して運行することになっています。第三種生活路線（平均乗車密度五人未満）は、赤字額の二分の一を市町村が負担し、残りを国県で負担する。その補助も三年間補助しても、乗車密度五人以上にならない場合は、国県の補助が打ち切られるという国の地方バス路線維持対策要綱で定められています。

新地町の各路線の実態を見ると、鹿狼山線は、昭和六十年の乗車密度は五・〇人とかろうじて第二種路線にとどまっていた状況ですが、今後の利用状況によっては第三種路線に転落しかねない状況です。

釣師線（磯浜線）は、年々利用者が減少し、昭和五十九年

に第三種路線に転落しました。六十年も減少を続け、昨年十月一日から路線を短縮して釣師浜線に変更したところですが、しかし、過去二年間、第三種路線として国・県の補助を受けているので、六十一年に第二種路線に浮上しないときは、国県の補助は打ち切れ、今年十月からの運行が危ぶまれます。

上真弓線は、昭和五十七年に第三種路線に転落し、第二種路線上の対策として昭和五十八年に沢口線を統合したため、第二種路線になりました。しかし、昭和六十年においては、乗車密度五・四人と五人以上の線をわずかに上回っていますが、今後も五人を割れば、国県の補助が打ち切られます。

町内の各路線の状況を考えると、今後何らかの対策を講じない限り、すべての路線が廃止に追い込まれるような状況です。

三種路線は三年間の補助で打ち切り

バス路線廃止へ

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

一人でも多く利用を

- ① 全線を統合して相馬・新地間の運行一本にする。
 - ② 福島交通に委託して、代替バスの運行。
 - ③ 循環バスの運行。
- バス路線を運行維持するためには、とにかくバス路線沿線の皆さんに一人でも多く利用していただくことが大事です。そのためには厳しく言うと、「マイカーには家族以外乗せない」「バス待ちの人を乗せさせない」「月に何回かバスを利用する」などバス乗車運動を進め、乗って守るしかありません。

町単独で運行は 必ずかしい

路線バスが廃止になると、直接困るのは、通勤・通学・通院、買物などに利用している皆さんです。

このため、国・県の補助が打ち切られても、その分を町で負

行政改革大綱まとまる

事務事業の見直し

など七項目

町が進める行政見直しの指針となる「行政改革大綱」がまとまりました。町では行政大綱策定に民間の意見を反映させるため、昨年四月に町行政改革推進委員会を設置し、行政改革について諮問していましたが十一月に町長に答申されました。これを受けて町では行政改革大綱を策定しました。

大綱は、基本方針と当面の措置事項（具体的な改革方策）とに分かれており、基本的な考え方は行政の守備範囲を明らかにして、簡素効率的な行政をめざすことです。

当面の措置事項では、事務事業の見直しや、定員管理の適正化など七項目について、概ね六十年から五十年にわたって積極的に推進するものとしていきます。

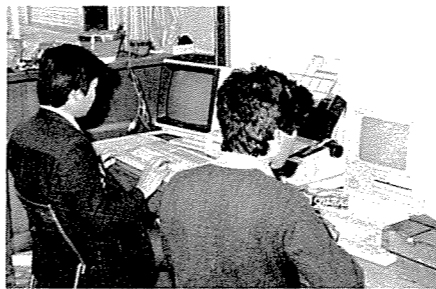


役場窓口

(1) 新地町をとりまく厳しい行政環境のなかで多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るため、引き続き行政改革を強力に推進する。

(2) 行政改革の推進に当っては、「新地町行政改革推進委員会」の答申（提言）を尊重し、議会と連携しつつ、全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ、関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

基本方針



▲ワープロに取り組む町職員

(1) 事務事業の見直し
○ 公民館、勤労青少年ホーム、農業後継者センター、小中学校屋体、勤労者体育センター、町民グラウンド（陸上競技場、野球場）、公民館グラウンド、小中学校校庭等の使用料を改定する。
○ 各種補助金について
補助金を受けている団体に対し、経常経費については会費（賦課金）により運営するとともに、全般的に経費の節減について努力するよう指導する。
事務補助については、充分内容を検討し、目的終了のものは廃止し、その他のものについてもサンセット方式（漸減方式）を導入する。

当面の措置事項

- 一律10%の削減（昭和六十年年度）
- 新規事業の重点選別。
- 町有地の処分等の有効活用
- (2) 組織・機構の簡素合理化
○ 組織の簡素化について検討を行う。
- 各種審議会の統廃合について検討を行う。
- (3) 給与の適正化
○ 今後とも給与の適正化に努める。
- (4) 定員管理の適正化
○ 昭和六十年年度から、職員数を五年間で七人（5%）の削減を図る。
- (5) 民間委託・OA化等事務改革の推進
○ 業務の電算委託及びOA機器の導入を図り効率化を図る。
- 民間委託可能なものについての検討を行う。
- (6) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化
○ 老人憩の家、公民館、勤労青少年ホーム等施設の管理運営について検討する。
- (7) 地方議会の合理化
○ 新地町議会は、組織運営全般について自主的に検討をすすめる。

新しい年金制度 障害年金と遺族年金

障害年金

① 障害基礎年金

▽支給要件
国民年金に加入している間に病気またはけがによって医師の診察を受け、障害等級表に該当する障害者になったときに支給されます。ただし、初診日前に保険料納付期間（保険料免除期間を含む）が加入期間の三分の二以上なければ支給されません。また、二十歳前の傷病による障害者についても、二十歳に達した時から障害基礎年金が支給されます。従前は障害福祉年金が支給されてきました。

▽年金額

障害基礎年金の額は、障害等級の一級に該当する方が七十五万円、（月額六万二千五百円）、二級に該当する方が六十万円（月額五万円）になります。また、受給権者に十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子（いずれも受給権者によって生計を維持されていることが必要）がいる場合は、二人目まで一人につき十八万円、三人

障害厚生年金の年金額の計算方法

- 1級……平均月収×0.075×加入月数×1.25
 - 2級……平均月収×0.075×加入月数
 - 3級……（2級と同じ。ただし最低保障額45万円）
- 障害手当金（一時金）……平均月収×0.075×加入月数×2（最低保障額90万円）
- （注1）1級、2級は障害基礎年金の上乗せとなる。
（注2）加入月数が300月に満たないときは300月とする。

目から一人につき六万円が加算されます。

② 障害厚生年金

▽支給要件
障害厚生年金は、原則として、障害基礎年金の対象となる障害者が厚生年金の加入期間中に初診日のある傷病により生じたとき

遺族年金

① 遺族基礎年金

▽支給要件
遺族基礎年金は被保険者が死亡したときに支給されることになり、死亡した日の属する月前に、死亡した人に保険料納付期間が加入期間の三分の二以上あるか、老齢基礎年金の受給資格期間（二十五年）を満たしていなければなりません。被保険者が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。子とは、十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子に限ります。

▽年金額

月額六十万円プラス子の加算額です。下表のとおりです。

② 遺族厚生年金

▽支給要件
次のいずれかに該当する人が死亡したときに、その遺族に支払われます。

に、障害基礎年金に上積みして支給されます。その障害の程度が障害基礎年金（一級・二級）には該当せず、厚生年金の障害等級表の三級に該当したときは、三級の障害厚生年金だけが支給されます。

また、一・二級には該当しないが、一定の障害状態にある場合には、障害手当金（一時金）が支給されます。

▽年金額
年金額は左上の表のようになっています。

【妻の受ける遺族基礎年金の額】

区分	基本額	子の加算	合計
子が1人いる妻	600,000円	180,000円	780,000円(月額65,000円)
子が2人いる妻	600,000円	360,000円	960,000円(月額80,000円)
子が3人いる妻	600,000円	360,000円+60,000円	1,020,000円(月額85,000円)

※子が4人以上いる妻の場合は、子が3人いる妻の額に子1人につき60,000円(月額5,000円)を加算します。

【子の受ける遺族基礎年金の額】

区分	基本額	加算	合計	1人あたりの額
1人のとき	600,000円	—	600,000円	600,000円(月額50,000円)
2人のとき	600,000円	180,000円	780,000円	390,000円(月額32,500円)
3人のとき	600,000円	180,000円+60,000円	840,000円	280,000円(月額23,333円)

※4人以上のときは、3人のときの額に1人につき60,000円(月額5,000円)を加算した額を、人数で割った額です。



(3) 老齢基礎年金の資格期間を満たしている人が死亡した場合、ここでいう遺族とは、遺族基礎年金の支給の対象となる遺族（子のある妻、子）のほか、子のない妻、五十五歳以上の夫・父母、十八歳未満の孫、五十五歳以上の祖父母です。ただし、夫、父母、祖父母は六十歳から支給されます。

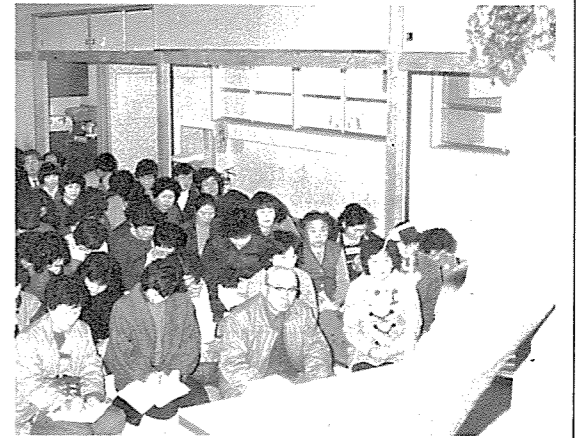
▽年金額
年金額は次のように計算されます。

（平均月収×0.075×厚生年金加入月数×2）

④ 加入月数が三百月に満たない場合は三百月とする。
なお、夫が死亡した時に三十五歳以上の妻で子がいない場合（夫の死亡時に十八歳未満の子がいて、その子が十八歳になつていた妻を含む）は、四十歳から四十五万円が加算されます。（以上に掲げた額は、いずれも昭和五十九年度価格）

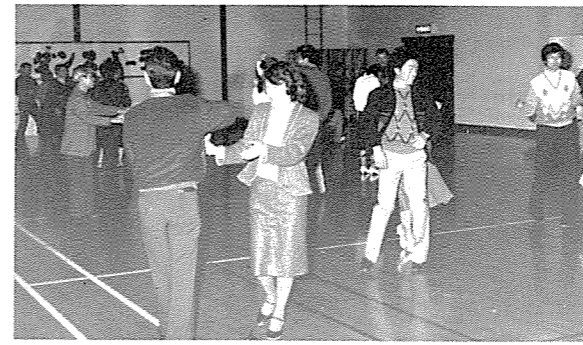
トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。



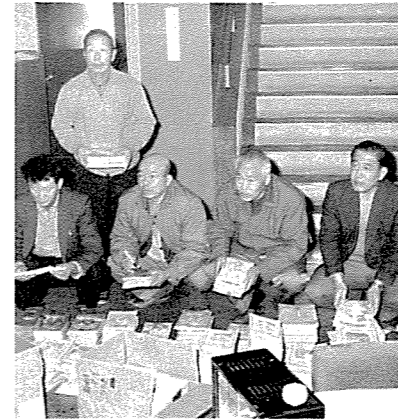
▲社会教育研究集会開く

「子供の健やかな成長のため今何をすべきか」をテーマに2月2日、PTA関係者約180人が参加して老人憩の家で開かれました。集会では、しつけ、学校と親の役割、健全育成と地域社会の三つの分科会に分かれ討議、家庭におけるしつけの厳しさ不足や、地域社会での子供の行動に無関心ぶりなど多くの意見が出されました。



▲ダンスで親ばくを深める。

フラワーダンスクラブ(会長小泉一夫)主催の第3回チャリティダンスパーティーが2月8日、勤労青少年ホームで行われました。パーティーにはダンス愛好者約60人が参加、ブルース、ルンバ、ジルバ、タンゴなど多彩なダンスを繰り広げ、親ばくを深めました。



▶国語の教科書中国へ送る

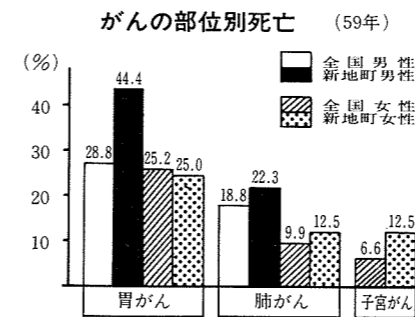
日中友好のため、日本語を学びたい中国の人達に国語の教科書を送ろうと新地町日中友好協会で募集したところ、町民の皆さんから約五百冊の教科書が寄せられ、一月下旬中国に向けて発送しました。

保健婦の健康メモ

定期検診こそ最良の予防策

昭和五十九年における新地町の死亡原因の中で、成人病の占める割合は約六十七％です。これらを病名別に見ると
一位 心臓病
二位 がん
三位 脳卒中の順になっています。がんは総死亡の二十一・五％を占めています。がんと言えは、すぐに頭に浮ぶほど多いのが胃がんです。がんの部位別死亡から見ると、胃がん男四十四・四％、女二十五％です。

しかし、胃がんの確実な予防法はありません。でも治る方法があります。胃がんを早期の状態で見つけて手術してしまふこと



- 死亡原因の中で、成人病の占める割合 (59年)
全 国 65%
新地町 67%
- 死亡原因の中国、がんの占める割合 (59年)
全 国 24.6%
新地町 21.5%

とです。よく自覚症状について質問されますが、次のような症状があげられます。
胃の痛み、重苦しい感じ、食物がもたれる感じ、吐き気、むねやけ、吐血、下血、食欲不振、体重減少など。
これらの症状は、胃がん以外でもおこりますが、もし、胃がんこれらの症状がはつきり現われるようになったら手遅れの可能性が強く、早期にはこの症状が現われにくいと言われています。

がんの適齢期は、四十歳からはじまります。この年齢に達したら、現在どんなに元気な人でも必ず胃の検査を受けることをお勧めします。

検診を受けて心配なという事がわかれば、次の検査まで安心して仕事を打ち込めます。まず、検診を受けて健康な体の確認をしましょう。
保健婦長 中塚文子

田舎な子どもを守る会

歩 一 歩

新地町子供を守る会々長 安達富三

他地区より一歩早く発足した子供を守る会も二年を経過し静かに心に刻んだ事項を述べてみます。

青少年の健全育成は金科玉条であり、環境の変化はどのような社会であれ、家庭生活を中心に、学校も地域社会も推進しなければならぬ必須必修の要項に属します。

最初は新地町に火発が完成するの、工場群がそびえ立つのか、労働生産の手段は変容するの、社会感覚は風俗を基底としても急激な変化を遂げるのか、犬の影に恐れる遠吠えでないのか等憶測する声もあつたことは事実です。社会には夢があり期待があり進歩の追従することは真実で、地域の変容を先取した対策こそ必要条件となるのではないのでしょうか。

非常にグレイドを下げてみる時、何といつても心の絆は家庭にあり、心のふれあいと対話を強調する論もあり、子供には忍

耐心、即ち我慢する心を求めることも耳にします。そして労働条件も夫婦共働きとなる時、その空白を埋めるべく経済的甘やか

昭和五十九年五月発足した「子供を守る会」はこの三月で規約により解散することになりました。

この間交通立番指導や夏休みの巡視補導など小中高のPTAの方々の献身的な協力をいただき子供達の安全を守って下さったことに対し心から感謝の意を申し上げたいと思ひます。急速に変容を続ける社会環境の中で次の世代を担う青少年の健全育成は私達大人に与えられた大きな使命であり責任であると思ひます。「子供を守る会」の

大人の責任で
青少年の健全育成
新地町教育長 小泉洋一

が通常化する。それがエスカレーターを続け衝動的行動に拍車をかけ、善意の欠如をそそり、服装の乱れ模倣言動の氾濫となり、この勢いをどて規制するか勿れちゅうに苦慮する現況は、予想より早く訪れていきます。情報の加速的な伝達、世界の距離の短縮は対岸の火勢を垣間見ることすら余裕がない。

二年の活動はやはり必要であり、他地区より先がけたことをよるこび地味な活動を続けたいと決意を新たにしています。地

域の眼と社会の眼、親のまなざしによって子供の心のなかにぬくもりを感じ、俗にいう「おふくろの味」は一生忘れ得ないものとなるのと共に心のなかに生き続けます。即効を求めるより粘り強く続けることを信条に、環境を整備し、清澄な鹿狼の峯と白砂続く海原を本當の心の故郷となるよう努めようではありませんか。どんなことがあろうと、後退はあり得ません。いろいろの火がガスになろうと、子供の心の灯は燃え続けるのみ。

解散は更に大きな組織と町民の総力をあげて青少年の健全育成に取り組むための発展的解散であります。現在教委を初め住民課、校長会などが中心になり家庭、学校、地域の新たな連携をめざした組織はどのようにしたらよいか、本年度を準備期間として来年度発足を目標に検討作業に入っております。

この度の尚英中学校の不祥事については、町民各位に心配をかけたことは申し訳なく汚名返上のためにもこの機会に家庭、学校、PTA、地域社会がお互に理解と協力をしながら家庭は家庭の役割を、学校は児童生徒と教師との心の触れ合いや人間的つながりなど、それぞれの立場

で教育の原点に立ち帰りもう一度反省することが今こそ必要であり大切であると思ひます。

これからの子供達の教育にあたっては、心豊かなたくましい児童生徒の育成をめざして、一人一人にゆきとどいた教育を行うことが大切だと思ひます。特に基礎基本の徹底をはかり、しつけなど日常生活の基本的生活習慣をしっかりと身につけさせること、思いやりの心や家族を愛する心を育てることが重要であります。

開発の着工を目前にして改めて青少年の健全育成の重要性を感じたしております。「子供を守る会」の解散にあたってPTAの方々のご協力に感謝しこれからも皆様方のご協力をお願い申し上げます。

◆編集後記◆

昭和59・60年度、二カ年にわたり、多数の方々のご協力を頂き、最終号を迎えました。振り返りますと、調査部による「親の子育て意識」「子どもの家庭生活の現状」更には、かつて教育界でご活躍いただいた先輩からの「子育てに関するご提言」又、いろいろの仕事を通しての子どもの姿に対するご希望等をいただき、どれ一つ取っても心にチクリと感ずるものであつたと思ひます。

めまぐるしく変わる社会ゆえ、二年前のアンケート現状は変わっているかも知れませんが、ここで、今までの内容をもう一度読みかえしてみても大切であると思ひます。現状を具に捕え、未来を展望し、新地町の歌に唄われているように、「すこやかないのちはぐくむ」「人の和の恵みあふれる」「建設の力みなぎる」「たずさえて歴史うけつぐ新地」の次代になう若者の育成を、町をあげて、皆で、本気で、考えてみる時期が来ていると思ひます。ご協力ありがとうございました。



おしらせ



そろそろ転勤のシーズン

住居移転の際は

各機関への届け出を忘れずに

三月・四月となると、暖かい日射しの訪れとともに、転勤・就職・入学等のシーズンを迎えます。

してください。

ところで、この転勤等に必然的に伴うのが引越しです。これら慌ただしい引越しの中に忘れがちなのが各機関への住居移転届けです。

親元に住んでいた人が大学に入学したり、就職したり、あるいは、転勤などで住所を移す時は、役場に必ず転出の手続きを

また、役場への届け出のほか、郵便局・電力会社・電話局・またテレビをお持ちのかたはNHKへ(電話又はハガキで結構です)の連絡が必要となります。

住居移転の際は、各機関へのご連絡も忘れずにご協力ください。NHKの連絡先は次のとおりです。

〒960 福島市北五老内町一―五

NHK福島放送局

☎〇二四五―三五―一一九一

○社会福祉協議会へ

・新地町商工会婦人部学校給食部会から

・一万五千八百九十円

・遠藤内科医院長遠藤徳雄さんから

・五万円

・ボーイスカウト(片平昭八団委員長)から

・二万八千四百三十八円

・多摩精密機軸職員労働組合から

・一万三千九百六十円

・本内保信さん(仙台市)から

自動車をお持ちの皆さんへ

廃車異動届は速やかに

自動車税は、毎年四月一日現在で陸運支局に登録されている所有者又は使用者に課税されます。そのため、自動車の異動(廃車、譲渡、住所移転など)があった場合は、三月三十一日まで手続きを済ませて下さい。

寄付のりかき

○新地町公民館へ

・新地町婦人会から 本25冊

・東洋護謨化学工業(株)新地工場から 座布団 50枚

ら 五十万円

・小幡光一さん(今神)から 二十万円

・宋戸喜代治さん(釣師)から 二十万円

・フラーワングンクラブから 一万五千元

・小泉正博さん(新地町)から おもちゃ、絵本

○新地町公民館へ

・新地町婦人会から 本25冊

・東洋護謨化学工業(株)新地工場から 座布団 50枚

1/21~2/20 届出



▷出生(届出は14日以内に) おめでとうございます

(子供)	(親)	(地区)
なかつ 尊	矢野 政彦	川倉 小富
しん 太	渡部 勝	倉新地 富
敬 則	佐藤 元彦	明 富
貴 明	斎藤 明雄	新地 富
良 恵	菅野 茂雄	倉 杉
幸 さおり	加藤 哲	目

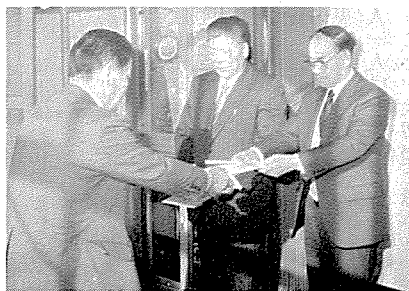
▷死亡(届出は7日以内に) おくやみ申し上げます。

(死亡者)	(年齢)	(地区)
丸田トキヲ	71	上真弓
阿部 しい	82	中 島
黒澤 傅三	78	菅 谷
大石アキイ	71	新地町 岡
水戸 昇	71	泉 目
渡辺ツ子ヨ	94	今 真弓
佐藤シズイ	74	下 杉
岡田ナツイ	67	杉 目
目黒 道子	78	小 川

休日当番医院

(相馬市内)

3月			
2日	渡部内科	☎☎7222	
9日	柏村内科	☎☎6636	
16日	今野内科医院	☎☎5432	
21日	立谷病院	☎☎6611	
23日	菅原医院	☎☎6036	
30日	今野内科医院	☎☎5432	



▲社協へ寄付する小幡さん、宋戸さん

20日	町土地改良区理事会
18日	相馬港開港協議
17日	課長会
13日	産業常任委員会
12日	総会
11日	相双農業土木促進協議会
10日	中島・中里・明地部落総
8日	相双行政連絡会
7日	工場竣工式
7日	東洋護謨化学工業(株)新地
5日	相馬地域開発協議
4日	相馬地方広域市町村圏組
3日	課長会、建設常任委員会
2日	新地町社会教育研究会
2日	相馬地域開発協議
31日	漁業関係陳情、相馬地域
30日	臨時町議会
29日	あぶくま信用金庫友の会
28日	新年会
26日	新地カラオケ連盟総会、
24日	新地町社労農旗開き、交
23日	通指導員会新年会
22日	商工会との懇談会
21日	産業委員会
21日	農村総合モデル事業陳情、
22日	企業誘致懇談会
23日	福田警友会
24日	新地カラオケ連盟総会、
26日	新地町社労農旗開き、交

町長日記

荒 和英